

保護者のみなさま

「高校生の生活実態に関するアンケート調査」ご協力をお願い

この度、山梨県では県内高等学校の全生徒を対象に、学校や家庭での生活の中で抱える悩みや困りごとなどをお聞かせいただき、その解決に必要な支援策を検討するためにアンケート調査を実施します。ヤングケアラー[※]と思われる生徒が悩みや困りごとを抱えている場合もあり、そうした生徒への支援をしていくことも必要です。回答の一つ一つが参考になるものであり、より良い支援を検討していくためにも、できるだけ多くの方の意見をお聞きしたいと考えています。

調査は無記名で行い、回答しなくてもお子様に不利益は全くありません。ご回答いただける場合でも、答えにくい質問は答えなくてもかまいません。無理のない範囲でお答えいただくようお願いしています。回答内容は全て統計的に処理しますので、お子様の回答が特定されたり、外部に知られることはありません（一度ご回答いただいた内容を修正したり、取り消すことはできません）。ご回答いただいた内容は、厳重に保管し、本調査研究や関連する調査研究事業、学術研究の目的以外には使用いたしません。

ぜひお子様の調査へのご協力にご理解をお願いします。

◆◆調査の概要◆◆

- 所要時間は10～15分程度です。
- 主な調査項目として、学校や家庭での生活の状況、悩みや困りごと、相談相手の有無、またヤングケアラーへの必要な支援等をお聞きします。
- 本調査は、ネット上でご回答いただくものであり、回答用のQRコード・URLを記載した案内文をお子様に配布しています。
- 集計結果を含めた報告書は、個々の回答が特定できないように編集し、県のホームページで公表します。

※ヤングケアラーとは

「ヤングケアラー」は、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子ども」です。以下は、ヤングケアラーの例を示した図です。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟

※ 家事や家族のお世話をすること、それ自体は大変尊いことですが、それ故に子ども本人が自らの未来を失ってしまうような事態は、社会として見過ごしてはなりません。

◆本調査に関するお問い合わせ先

山梨県教育庁高校教育課 055-223-1769

(受付時間：土日祝日を除く 月～金 8:30～17:15)